

令和6年白老町議会議会運営委員会会議録

令和6年10月1日（火曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時15分

○会議に付した事件

協議事項

1. 第6次議会改革について
 2. 定例会10月会議について
 3. 定例会12月会議の予定について
 4. その他
-

○出席委員（5名）

委員長 佐藤雄大君
委員 水口光盛君
委員 飛島宣親君
副議長 広地紀彰君

副委員長 前田弘幹君
委員 氏家裕治君
委員外議員 貳又聖規君
議長 小西秀延君

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本間弘樹君
主 幹	小山内恵君

◎開会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

○委員長（佐藤雄大君） 本日の協議事項についてであります。1点目、第6次議会改革について。2点目、定例会10月会議について。3点目、定例会12月会議の予定について。4点目、その他についてとなっております。

まず1点目の第6次議会改革についてから協議したいのですが、氏家委員が2時頃途中退席ということです。1点目は1時間程度を目安に議論していきたいと思っております。資料はロゴチャットに政務活動費の対象経費と豊浦町の運営基準と白老町議会の旅費支給基準を送っております。政務活動旅費の拡充とその使途について、前回上げられた報酬について、今期に次期の報酬を決めることが適切かどうかと、ここに書いていないのですが同日選挙についてもご意見いただければと思います。

まず、政務活動旅費の拡充と使途について各会派から意見を伺いたいと思います。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 会派みらいです。会派会議を開きまして、まず議員報酬の増額については、私どもの会派は反対。これは、立場は変わらないです。

政務活動費の導入の検討については賛成。要は、報酬額が足りないから政務活動費に補う、導入の検討については賛成です。旅費だけを対象にするのであれば、旅費支給基準の8万円という枠をもう少し拡充すべきという話です。ただし、旅費以外の研修費、会議費、資料作成費を何かするのであれば条例を定めて政務活動費としてやるべきという意見になっています。

もう一つの町長、町議の同一選挙の実施については、ここが会派の中でちょっと割れている、とりあえず反対という意見が多いです。反対ということになったのですが、まずは地方自治法で議員の任期は4年と明確に定めている。その中で、どうして地方自治の議会の解散に変える特例を使うというところの議会の解散の請求に関する世論の動向に鑑みという文章をもう一回読んで、その鑑みをちゃんとすべきだと。あとは、少なくとも2年前から町民に周知徹底する必要がある。費用と議員の成り手を考えると、費用対効果をもう一回出してちゃんとやるべきではないかということです。これは、先輩議員の前田議員からなのですが、今回やらないことによって新人議員が5人も当選していることを考えると、同一選挙の実施には疑問があると苦言がありましたのでお伝えしておきます。

○委員長（佐藤雄大君） 政務活動費の額は月に1万円で変わらずということですね。旅費にするとしたら、元々の8万円は別に月1万円ということですか。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） それは増額でいいのではないかと。今8万円の枠を設けているので、それは10万円かかれば10万円とかにしたほうがいいのではないかと。もし政務活動費ということ

で資料とか印刷製本費だとか事務費とか使うのだったらちゃんと条例で定めて、そして月1万円です。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。政務活動費で、今の報酬プラス分を政務活動費でというのは大丈夫だと。1万円は月1万円の話ですか。ということは、今の旅費で持っている8万円プラス12万円です。20万円という枠で考えるということですか。

○委員長（佐藤雄大君） ひかり、水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 旅費支給基準は知らないで、条例で決めればいいということです。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 分かりました。政務活動費については20万円なら20万円、その中で調査研究費だとか研修費だとか広報広聴費。議員活動の中で使えるものは結構あるのです。だから、こういったことについてそれぐらいの枠を持っていれば今のところ大丈夫かと思ったりもするのです。ただ、この政務活動費の対象経費の比較表を見ると、これが全てではないと思うのだけれども、研修費と会議費は何かすごく似たようなものがあるのです。私にとってはちょっと分かりづらいと思ったものだから、もしそれを議会として分かりやすくするのであれば、もうちょっとこの辺に手を入れるべきかと思いました。事務費についても分かりづらいのです。詳細は豊浦町の事例を見てみたのですけれども、それでもちょっと分かりづらい。こういったものが使えないというのは書いているのだけれども、具体的にこういったものに使えるというものについてもう少し具体的なものがあれば事務費も必要なのではないかと思うのです。苫小牧市とか登別市は事務費を持っていないのです。だから、そういったことについてももう少し議論の余地があるのかと思いました。

町長選と町議選の統一。前から言っているとおり、私たち古くからやっている人間は前回提案して否決されている問題だから何も言えないのです。これは今上がって来た若い一期生の人たち、この人たちの声を反映させないできないことだから、できないのだったらできないでいいのです。町民からも何でできないのとよく聞かれるから、それについてはしっかり先ほどの鑑みての話です。そういう話をするのが出てきているのであればできないのは分かっているのです。特に壁の高い問題だからそれは抜くなら抜くではっきりしたほうがいいと思う。

報酬については、私はやはり2万円から2万5,000円ぐらいの間で上げるべきだと思います。それはなぜかというと、これだけ物価高騰が進む中で政務活動費を拡充したとしても、こういったことを言っているのか分からないけど、私たちには社会保障制度などは一切ないわけです。議員年金は廃止されているし、そういったものも含めて今後若い人たちが出てくる。私たちはもう年金生活者になってこれから年金生活の中でやっていくから、そんなにそういう話には食いつく話ではないのだけれども、これからの若い人達はやはりそういったこともしっかり頭に入れながら、特に家庭を持っている方々も含めて新たに挑戦しようとする方の1つの支えになっていく、そういった物事の考え方もしっかり議会の中で議論すべきだと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島宣親委員。

○委員（飛島宣親君） 会派新しん、飛島です。私たちは、政務活動費については月2万円増額、報酬については増額で考えております。

選挙ですけど、選挙によって付託された責任は重い、全額白老町の一般会計負担であること、そして町民からの強い要望を考えると統一地方選挙に合わせるべきとなりました。

○委員長（佐藤雄大君） 会派ひかり、前田副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） 会派ひかりでは、報酬は前回も出ていましたように、次期の人たちからのことなので基本増額は求める場所ですけど、その内容に関してはある程度この全体の大枠が決まった後でもいいのかと思っています。

政務活動費に関しては、これも前回から言っているように、あくまでも研修旅費だけ。金額に関しては、大体月2万円ぐらいの24万円で、8万円から24万円にということです。

選挙に関しては、前回の議会の中でやはり傍聴していても議論が足りないことが一番の理由で解散を見送ったところがあるのではと思っていますけれど、これに関しては当然議員の権利もあると思うんですけど、さらに町民の権利、白老町のお金を使うことなので、できれば統一地方選に合わせる、約2年半後に合わせたほうがいいのではないかと考えています。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 政務活動費の旅費という名目で上げるのであれば、今回登別での会議で会議費が1人負担5,500円で、その後の懇親会で5,000円、こういったものにもやはり使える活動費にしていかなければならないのではないかと考えるのです。最近結構そういう高額な会議費とか多いです。だから、そういったことも含めてやられたほうが良いような気がするのです。ちょっと余談かもしれないけれども、今回常任委員会等々で視察に行きます。視察に行った先で資料の配付一人1万円という話も出てくるでしょう。こういったことも含めて考えると、政務調査費とその委員会の調査費みたいなものはちょっと違うかもしれないけれども、今後議会改革の中でそういったことも含めて考えていかないといけなくなってくるのではないかと考えるのです。ですから旅費だけではなくて政務活動費全体として項目別にある程度挙げて、議会として必要な部分を確保したほうが良いような気がするのです。

○委員長（佐藤雄大君） 資料1で、政務活動費の対象経費比較の表があると思うんですけど、その旅費の部分にこの調査研究費と研修費まで見るというような拡充をして、8万円から増額するという方法もあるのかなと思ったのです。その会議と研修費のすみ分け、要は会議費になってしまうと意見交換会みたいなものが懇親会とかぶったりして、飲食のお金は出せるのかどうかの話にもなってくると思うのです。そこを多分明確に線引きしておかないといけないかと思うのです。資料3の政務活動旅費にかかる現行の規定の基準を増やすというか、調査研究費と研修費にして金額も変えていくという方法なのか、もしくは先ほど水口委員が言った政務活動費を導入するに当たって条例を定めていくか、どちらかの流れになっていくと思うのです。条例で定めて、資料2の豊浦町の政務活動費の運用基準でつくって条例改正するパターンになるかと思うのです。おおむね皆さん政務活動費もしくは政務活動旅費の増額の部分は一致していると思うのです。その額も含めて、どうやっていくかご意見をいただきたいと思うのです。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 先ほど言ったようにうちの会派は、まず報酬を上げない。その代わり条例をつくって豊浦町議会政務活動費の交付に関する条例、これを白老町でつくって、先ほど氏家委員がおっしゃったように会議費であろうが資料作成費であろうが、その項目にのっとって予算を使っていくのが我々の考えなので、ただ旅費だけ前回あったと思うのですけど、いろんなことをやったら基準だとか守るのが大変だというのであれば、まず旅費だけ拡充したらいいのではないかと話になったときは、今ある基準を8万円から、額は分からないですけど20万円とかにすることも今後考える必要があるのではないかと意見だったのです。ですから、報酬は上げない。報酬が足りないのであればそういうものを増やしていく考えです。どちらにしても政務活動費の条例を何が何でもつくらなければいけないとは言っていないので、そこだけ理解してもらって、どうせやるならつくったほうがいいのではないかと。なぜなら、第5次の先輩方の議会運営委員会の引継ぎにもあったように、ここは政策を立案する議会という場なので条例くらいつくる、起草するのが当たり前だという考え方なので、基準に逃げるのではなく議会として条例をつくるべきだという意見があったことだけお伝えしておきます。

○委員長（佐藤雄大君） 広地紀彰副議長。

○副議長（広地紀彰君） 論点整理が必要だと思います。水口委員がお話していた前段、政務活動費、まず報酬の議論がありました。報酬は上げられないという会派もありました。その中で政務活動費がいいのではないかと議論がありました。政務活動費は非常に使い勝手が悪いのに、これから導入したとしてもいろんな問題が生じる危険性があることから白老町の旅費支給規定を見直しして、そこで費用弁償的な考えでやっていくべきではないかまでは前回の話だったと思います。ただ、今日の議論は前回の議論をベースにすべきです。今日の話の中で資料3、白老町旅費支給基準。この3を単に増額する形で捉えるのかどうか。②として、文書費とかいろんな会議の参加費だとかも含めるべきではないかという議論があります。つまり、これを旅費に限らず、要は使途をもっと拡大させるべきだと議論が今日出されました。それを議論はしていい。ただし、水口委員の会派からは②にするのであればちゃんと条例化をしたほうがいいのではないかと話なので、まずこの白老町の旅費支給基準、行政視察等旅費支給基準をただ単に拡大するだけでよいのか、この際使途をもう少し拡大する形で議員活動を保障すべきかどうかをまず議論したらいいのではないですか。その上で、やはりいろんな昨今の物価の高騰だとかも含めた形がいいのではないかと議論もあったので、含めるとなれば今度は条例化するのか、それともこの基準の見直しで済ませるのか、それが次の議論になってくると思うのです。今、皆様の議論を聞かせていただいてそのように感じました。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 全体ざっくり考えるのだけれども、道内の町村の動きを見ると報酬を上げている。うちだけが議論しているわけではなくて、もう既に始まっていることなのです。まずやるかやらないかをある程度決めていかなければいけない。それに論点が必要だったら、いつまでも論点の議論をすればいいのかもしれないけど、私はそうではないと思うのです。あ

る程度議員報酬をしっかりとやっていく。なおかつ、ほかで2万円か3万円しか上げていないものをうちで6万円上げる話にはならないわけだから、今こういう物価高だとか、これからの人材の問題だとかいろんなことで議員報酬を上げた事例が随分あります。そういったところの中身を見て、それぐらいまでやってみようかと気持ちがないと、議会改革は進まないのではないかな。議会改革とは、そこで一人一人の人間の塊でできているわけだから、私はそう思うのです。それができないのだったらいつまでたっても議会改革はできないでしょう。いつやるのですか。うちは10年後やるという話になる、そんな話にならないのではないかな。新冠町にしても日高町にしても、本当にこれからの人材不足を考えて、報酬が全てではないとは思っている。でも、一つのアイテムとしては若い人たちを引きつける何かになるのではないかなと思うから言っているだけの話です。ある程度議論して、それ以上話は多分進まない、無理だと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 飛島宣親委員。

○委員（飛島宣親君） 氏家委員が言ったとおりだと思っていて、ここで言えば何か30年間報酬も上がっていない話もあるし、担い手という考えでいけばやはり報酬も上げなければ今後担い手も出てこないと思うし、いろいろ考えた上で報酬の話を前提のほうがいいのかと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時51分

○委員長（佐藤雄大君） 休憩を閉じて会議を再開します。

休憩中にも議論あったのですけれども、まず報酬について各会派で最終的な結論を次回までに出せるように議論して意見をまとめてきてほしいです。金額と根拠について明確にして次回の議会運営委員会を出してください。

少し話も出たのですが、定数と同日選挙については、またこの年度内をめどに議論していただければと思います。政務活動旅費については、この任期内で内容と金額も含めて、条例改正が必要かどうかも含めて議論していく流れでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） あくまで報酬と政務活動費旅費については、次期から適用という認識でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 改めて確認しますが、報酬について各会派の最終的な結論を金額と根拠を明確にして出してきてください。第6次議会改革について何かご意見ございますか。

前田弘幹副委員長。

○副委員長（前田弘幹君） これは次のときに採決するのですね。今言ったことでないとまたずるずるいく。そこで採決を取るのですか。議会運営委員会の採決はしないのですか。あくまでも委員長、副委員長、水口委員、氏家委員、飛島委員の挙手、その他は入るのですか。いい悪いはあるだろうけれど、要はみんなで出す採決はどうやるのですか。

○委員長（佐藤雄大君） 広地紀彰副議長。

○副議長（広地紀彰君） ここは議会運営委員会なので、全会派一致で共同提案の形になるのは別として、ここで採決をして議会運営委員会として上げますにはならない。本会議に議案として、要はこれを報酬増額にするための条例改正は議論して上程することで決まるけど、採決を取るのは本会議です。議事運営委員会が提案するわけではないから。

○委員長（佐藤雄大君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 前田副委員長が言われることは、今度集まるときまでに報酬を上げる根拠。私のように物価上昇率の13%に合わせるべきではないとか報酬等審議会やいろいろなものがあって、近隣の市町村を見ても大体それぐらいの幅でしか上げていないのに、うちだけがそこで議論をする。他にもいろいろな算出の仕方があるのだけれど、そういったものも全部議論したうえで、ではどういったものがあるのだろうとここで議論する。採決まではできない。

○委員長（佐藤雄大君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時07分

○委員長（佐藤雄大君） 休憩を閉じて会議を再開します。

2点目、定例会10月会議について、陳情書の取扱いについて事務局からお願いいたします。
本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 陳情書が出ております。資料4、竹浦孵化場線の簡易舗装工事又は代替の改良工事に関する陳情書で、竹浦地区町内会連合会の会長、副会長、緑町内会長の3名の連名で出ております。記載のとおり、会議規則で議長は請願の写しの配付と共に必要があると認めるときは請願を所管の常任委員会または議会運営委員会に付託するとなっております。陳情書の処理で第77条、陳情書またはこれに類するもので議長が必要と認めるものは請願書の例により処理するということで、これまでの通例でいきますと産業厚生常任委員会に付託して審査していただくことになろうかと思いますが、その点についてお諮りしたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） ただいま説明がありましたけれども、産業厚生常任委員会の取扱いということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） それでは、2点目はそのように取扱いいたします。

続きまして3点目、定例会12月会議の予定について、事務局からお願いいたします。
本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 資料5になります。定例会12月会議の日程案を資料のとおりつくりました。一般質問の締切りを11月27日15時としております。翌日28日に議会運営委員会と広報広聴小委員会で、14時頃をめどに聞き取りを行いたいと思います。12月6日に議案説明会を行いまして、本会議が10日から4日間です。一般質問を4日で、最終日13時に一般議案含めて行うことで、12月16日を今回予備日としております。

○委員長（佐藤雄大君） 3点目について、何か質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） それでは4点目、その他について。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） その他です。（1）政治倫理審査会の第1回目の日程が決まりました。10月7日金曜日10時からでございます。

（2）早稲田大学のマニフェスト研究所主催の研修会の案内が来ております。皆さんの棚のほうに入れておりますけども、11月21日木曜日14時から。今年は登別市での開催で駅前のヌプルという施設なのですけれども、そちらが会場になるということです。内容が住民参画をどう進めるかで、議長から事例発表などを行うということ、議長の講演なども行われるということでございます。参加費がお1人5,500円かかります。研修会終了後で2日目にウポポイの視察があるのでございますけれども、ウポポイの視察後に意見交換会で、そちらに参加される場合にはさらに5,000円かかります。申し込みにつきまして、参加希望の場合10月10日までに事務局にご連絡いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（3）登別市議会との合同研修会・交流会が決まりました。12月20日金曜日で時間が午後から、例年ですと2時ぐらいの開催になるのかと思いますけれども、講師の方が星野リゾート北海道統括総合支配人、相内学さんでございます。議員会の事業になります。今年は白老の開催です。交流会の会場も今探している段階ですので、また決まり次第ご連絡したいと思います。

（4）次回開催についてです。1点目、10月10日9時半から定例会10月会議です。議案の説明などがありますので、当日9時半からよろしくお願いいたします。

最後が、その次の議会改革などの議論の日にちを決めていただきたいと思います。

○委員長（佐藤雄大君） 次回開催についてです。10月28日皆様いかがでしょうか。視察後すぐになるのですが。もしくは11月になると議長がいらっしゃらなくて、総務の委員会視察、監査研修で氏家委員がいないので11月だと8日か11日になるかと思います。10月28日、11月8日、11月11日あたりが候補日かと思うのです。11月8日金曜日の10時からでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君） 11月8日金曜日の10時からでよろしくお願いいたします。

本日の内容について、最終的な結論ということで会派の意見をまとめてきてください。

ほかに何か、その他全体含めましてご意見、ご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（佐藤雄大君） これをもちまして、議会運営委員会を終了いたします。

（午後 2時15分）